

◆資料

70年をひもとく記事 ー建築研究協会誌の巻頭言からー

No.1 (2001年)	「ごあいさつ」	理事長(京都大学名誉教授)	川上 貢
No.2 (2001年)	「建築研究協会の礎を築いた先人達を偲んで」	理事(京都大学名誉教授)	金彦 潔
No.3 (2002年)	「理事退任の弁」	名誉顧問(京都大学名誉教授)	小堀 鐸二
No.4 (2002年)	「万博の頃」	理事(京都大学名誉教授)	川崎 清
No.5 (2003年)	「留学から国際交流へ」	理事(京都大学名誉教授)	加藤 邦男
No.6 (2003年)	「京都は世界の聖地ー誰がどのように京都の原爆投下を阻止したかー」	理事(京都大学名誉教授)	岡崎 甚幸
No.7 (2004年)	「建築環境工学とその行方」	評議員(京都大学教授)	吉田 治典
No.8 (2004年)	「JABEEと自由の学風」	理事(京都大学教授)	銚井 修一
No.9 (2005年)	「国立大学の法人化について」	評議員(京都大学副学長)	辻 文三
No.10 (2005年)	「京都大学工学部建築学教室所蔵建築教育資料について」	評議員(京都大学教授)	高橋 康夫
No.11 (2006年)	「モダニズム建築の評価の基盤」	評議員(京都工芸繊維大学教授)	石田潤一郎
No.12 (2006年)	「天龍寺の霊庇廟と多宝院のこと」	名誉顧問(京都大学名誉教授)	川上 貢
No.13 (2007年)	「京町家の耐震性能と耐震補強設計」	理事(京都大学教授)	鈴木 祥之

No.14 (2007年)	「地球温暖化防止と社寺建築」	評議員(京都大学教授)	今村 祐嗣
No.15 (2008年)	「騒音あれこれ」	評議員(京都大学教授)	高橋 大次
No.16 (2008年)	「文化財建造物と建築構造教育」	評議員(大阪大学名誉教授)	甲津 功夫
No.17 (2009年)	「協会の新体制について」	理事(京都大学名誉教授)	西本 孝一
No.18 (2009年)	「建物を知ることの難しさ」	評議員(京都大学教授)	吹田啓一郎
No.19 (2010年)	「ごあいさつ」	理事長(京都大学名誉教授)	加藤 邦男
No.20 (2010年)	「過去・現在・未来」	常務理事(京都大学名誉教授)	西本 孝一
No.21 (2011年)	「伊勢神宮雑記」	理事(京都大学名誉教授)	川崎 清
No.22 (2011年)	「伝統構法を未来につなげる」	理事(京都大学名誉教授)	鈴木 祥之
No.23 (2012年)	「ごあいさつ」 「建築、土木での木材利用促進の動き」	理事長(京都大学名誉教授) 理事(京都大学名誉教授)	加藤 邦男 今村 祐嗣
No.24 (2012年)	「瓦の劣化と結露、凍結」	理事(京都大学教授)	銚井 修一
No.25 (2013年)	「これからの建築と省エネルギー」	非常勤研究員(京都大学名誉教授)	吉田 治典
No.26 (2013年)	「日本のものづくりについて考える」	非常勤研究員(京都大学准教授)	古阪 秀三
No.27 (2014年)	「建築物の保全と再生のために」	非常勤研究員(京都大学教授)	林 康裕
No.28 (2014年)	「進展する都道府県庁舎の保存活用」	評議員(京都工芸繊維大学教授)	石田潤一郎

No.29 (2015年)	「日本遺産」雑感	評議員(京都大学名誉教授)	高橋 康夫
No.30 (2016年)	「大工の木づかい」	非常勤研究員(京都大学教授)	藤井 義久
No.31 (2017年)	「マギーズ・センター」から考える新しい医療と建築	非常勤研究員(京都大学教授)	三浦 研
No.32 (2018年)	「ごあいさつ」	理事長(京都大学名誉教授)	高橋 康夫
No.33 (2019年)	「木の使い方については科学的判断を」	常務理事(京都大学名誉教授)	今村 祐嗣
No.34 (2020年)	「伝統技術継承への期待」	理事(京都女子大学教授)	鶴岡 典慶
No.35 (2021年)	「文化財建造物と災・害」	理事長(京都大学名誉教授)	高橋 康夫
No.36 (2022年)	「文化財の「総合防劣」、「総合防害」	理事(京都大学名誉教授)	銚井 修一
No.37 (2023年)	「文化財保存のこれから」	理事長(京都大学名誉教授)	銚井 修一
No.38 (2024年)	「地震被害経験に正しく学ぶ伝統木造建物の地震対策」	理事(京都大学名誉教授)	林 康裕

建築協会誌の巻頭言の中から、歴史の節目となるような内容のものを再掲します。

タイトルに「ごあいさつ」としてある巻頭言については、その内容を編集部判断で()に記載しました。

なお、建築協会誌のバックナンバーは協会ホームページに掲載しています。

ごあいさつ

理事長 川上 貢

このたび当協会として会誌を刊行することになり、その第1号をここにお届けするのはこびになりました。当協会が財団法人として発足したのが昭和30年のことですから、今年で46か年を数えることとなります。京都大学工学部建築学科は当時5講座からなり、森田、坂、村田、棚橋、前田の各教授を中心に運営されていましたが、昭和28年に新制大学院が発足したばかりで、学科の学生定員が20名（実員30名）のささやかな規模のころでした。協会の発足当初には上記の5人の教授が理事に就任されています。

協会設立の目的は建築技術に関する研究調査を行い、あわせて建築技術の研究を助成し、その発展を図り、もって建築文化の向上発展に寄与すること、その目的を達成するために、教室の研究助成、建築技術に関する（1）調査および研究並びにそれらの受託または委託、（2）研究助成、（3）文献の刊行、その他の事業を行なうことを「寄付行為」に規定されています。

協会の事務所は、はじめは学科内の研究室棟をあてられていましたが、昭和39年に教室の新館が完成し、その地下室に移動しています。その後一時吉田河原町に移り、そして昭和48年に現在の田中関田町に舎屋ビルを新築、移転して今日にいたっています。なお、分室は鳥取市内に早くに設置され、ついで東京都内にも設置しています。

事業内容については別記の事業報告にゆずることにしますが、部門編成の上で研究部門と事業部門の別をたてていて、この近年は事業部門の受託が増加していて、研究部門の受託を大きく上回る傾向がつついています。

本誌を通じて、協会のこれまでの業績のうちから主要な作品や研究成果、現状における事業の内容もあわせて紹介し、協会へのご理解を深め、関心を高めていただければと存じます。

この会誌を刊行したいという計画は早くからありましたが、なかなか具体化しませんでした。日常の業務に追われ、会誌を編集・刊行する余裕がつけられなかったこともありますが、刊行への意欲や条件が十分ではなかったこともあったのでしょうか。どのような会誌に仕上げるのか、編集会議で検討を重ね、意見を出しあってまとめる上に編集担当者の慣れない苦勞があったようで、感謝したいと思います。回を重ねていくあいだに、紙面も内容も是正し、充実させていきたいと存じます。なお、会誌の発行は当分のあいだ年2回を予定しています。

本号をご一読いただき、ご意見、ご要望をおきかせいただければ幸いです。今後の参考に資したいと存じますので、よろしく願いいたします。

■ 建築協会誌、No.2 (2001)

「建築研究協会の礎を築いた先人達を偲んで」 金彦 潔

建築研究協会の礎を築いた先人達を偲んで

理事 金彦 潔

(財) 建築研究協会が1955年1月に設立されてから今日まで約半世紀が経過した。当初、所員の指導に当たられたのは京都大学建築学科教授であった坂 静雄、森田慶一、村田治郎、棚橋 諒、前田敏男の5人の先生方であった。

坂先生は鉄筋コンクリート構造学の世界的権威であり、京大農学部建物をはじめ数々の構造設計を担当されたほか、平安神宮大鳥居の設計や奈良東大寺南大門の構造補強も手掛けられた。昭和10年代の後半に、伝統的木造伽藍建築では地震時に振動する柱の傾斜角が、ある範囲までは、架構に大きな復元力を与えることを理論的に研究された。その成果は現在、わが国の文化財建造物の耐震設計理論の基礎となっている。

村田先生は建築史、特に日本建築史と東洋建築史がご専門で、中国古代の「居庸関」に関する研究により学士院賞を受賞されたことで有名である。当協会の設立代表者であり、また理事長として永い間協会の発展のために尽力された。また京大建築学科では現理事長の川上 貢先生をはじめ大森健二先生、山田幸一先生など多くの建築史学者を育てられた。

棚橋先生は耐震設計学、鉄骨構造学、建築施工がご専門であったが、意匠設計にも手腕を発揮され、昭和18年鳥取地震の後の復興事業に協力、鳥取市内外で沢山の耐震建築を設計された。協会設立後は病院建築の設計を多く手掛けられ、国立岡山病院や京都鞍馬口病院、大阪府の池田市民病院などの作品を残しておられる。また、京都タワーの構造設計も指導され、永年、当協会の常務理事も務められた。

前田先生のご専門分野は、建築の計画原論で、光、熱、音響が建築設計を進める上で常に基本になることから、これらの理論的研究を地道に指導された。協会活動についても側面から支援していただき、村田先生の後任の理事長職を永く務められた。

前田先生の後に堀内三郎先生が理事長に就任された。先生は若い頃、自治省消防研究所におられ、建築物火災のメカニズムと消火方法に関する権威であった。協会が担当した数多くの木造社寺建築の防災計画を立案する上で、貴重な助言をされている。

前常務理事大森健二先生については本誌第1号で紹介されているので、参照願いたい。

最後に、山田幸一先生について触れておきたい。先生も村田先生の薫陶を受けた建築史学者だったが、家業、左官店の当主でもあった。日本建築の土壁の施工技術の権威者として桂離宮の赤土壁や西本願寺阿弥陀堂の白壁の改修に際して、現場で懇切丁寧に指導され、当協会の「日本建築研究部門」の礎を築いてこられた。

今日の建築研究協会の成長ぶりを見るにつけ、これら先人達のご功績を偲び、感謝の意を覚えるものである。

巻頭言

ご あ い さ つ

理事長 加藤 邦男

本年3月の理事会においてご推薦を賜り、4月1日付けをもって本協会の理事長に就任することになりましたので一言ごあいさつを申し述べます。前任理事長の松浦邦男先生は3月31日をもって退任され、本協会の名誉顧問に就任されました。先生の益々のご健勝をお祈りするとともに、今後も相変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。また理事西本孝一京都大学名誉教授、農学博士が、同日をもって常務理事にご就任になりました。相変わりがせず協会運営のご指導をお願い申し上げます。

現在の名誉顧問川上貢先生が理事長をお勤めになっておられた平成13(2001)年に、本会誌が創刊されました。それ以来今年で約10年が経過しようとしています。毎号の巻頭言は本会理事および評議員の先生方に執筆をお願いしてきましたが、丁度第18号で全員を一巡し、私に二度目の番がまわってくるころでした。したがって、本号で理事長就任のご挨拶をかねて巻頭言を執筆することになりました。

昭和30(1955)年に当協会は財団法人として発足しましたので、今年で55年を数えます。また本協会の設立運営に深い関わりをもつ京都大学の建築学教室が今年で創立90周年を迎えます。建築学教室の歴史の半分以上にかかわり、その間、協会は一貫して、「建築技術に関する研究調査を行い、あわせて建築技術の研究を助成し、その発展を図り、もって建築文化の向上発展に寄与すること」を活動目的としてきました。

具体的には、調査研究並びにそれらの受託または依託、研究助成、文献の刊行、その他の事業を行ってきました。調査及び研究の委託・受託に関しては、国立大学の独立行政法人化や、非常勤研究員が京都大学定年退職後に再就職された諸大学の教員となったことなどがありますが、なお持続的に活発な活動が行われています。研究助成に関しては、京都大学の建築学教室をはじめその他の研究機関に研究費の寄付を行うようにもなりました。日本建築研究室のいわゆる事業部門では、近年文化財及び伝統建築に関わる調査・構造診断補強工事、復原工事、総合防災対策工事などがその中心的事業であります。昨今ではとくに耐震診断や総合防災関連の受託が増加しています。事務局では、伝統的な木造建築の耐震診断や耐久性の技能を有する資格者育成をはかるために平成21年度から「伝統建築診断士」制度を発足させ、資格取得のための講習会を始めています。研究部門が受け持つ範

圃は、建築学の各種専攻や造園学のほか、農学研究の先生方による木材・生物の研究にも及んでいます。日本建築研究室の事業部門は、近年ますます重要視されてきた伝統建築等の文化財保全などと共に順調に経過し、仕事量も増加してきました。その内容につきましては巻末の「事業報告」を、研究部門の受託概要をまとめた「研究報告」と併せてご覧下さい。

本協会の理事、名誉顧問であられた故小堀鐸二先生は、本誌第3号の巻頭言で「理事退任の弁」と題した文を寄せられ、「…長寿社会になって、ついまだまだ元気だと頑張ってしまう、後進に道をゆずるといふ奥ゆかしさを忘れ掛けてしまっている。80歳を過ぎるまで理事職に留まってきた反省と共に、誰かがこの際、定年の事を言い出さねばという思いから辞任を申し出た次第だ」と記されています。私もそろそろ小堀先生のお叱りを受ける年頃になりますが、いましばらくは協会の一層の充実発展のため、微力ながら努力する所存です。

ご あ い さ つ

理事長 加藤 邦男

財団法人建築研究協会は、昭和30(1960)年1月8日に、京都大学建築学教室の教官によって、民法第34条の規定による公益法人として設立され、同教室の教官の研究助成、建築技術に関する調査研究を主たる事業としてまいりました。

この財団法は、平成24(2012)年4月1日に公益法人制度改革に基づく新しい制度に従って一般財団法人建築研究協会として新たなスタートをすることになりました。しかし旧法人のすべての権利義務はそのまま新法人が継承し、法人としては同一性をもって存続いたします。異なるところは、主務官庁の指導監督から離れて自立的に法人を運営することになった点です。また従前の公益法人として有していた財産は無条件に法人の財産にすることは出来ず、今後長年に亘って、公益目的財産に相当する金額を公益目的のために支出還元していく義務を負って財団を運営してまいります。これに従って法人として自立した健全な経営基盤を築き上げるよう務めます。

こうした法人内の変化の他は、建築研究における当法人の立場はそのまま受け継がれます。新制度移行後も、役職員一丸となって建築界や社会の要望に応えるべく努力いたす所存であります。今後とも当協会のご理解を戴き、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

巻頭言

ごあいさつ

理事長 高橋 康夫

昨年6月9日の理事会においてご推薦を賜り、同日付で本協会の代表理事(理事長)に就任いたしました。遅くなりましたが、一言ごあいさつを申し上げます。

平成22(2010)年4月から7年あまりにわたって本協会の運営にご尽力いただいた理事長加藤邦男先生と常務理事西本孝一先生は、同じ昨年6月9日付で退任され、ともに本協会の名誉顧問に就任されました。両先生の益々のご健勝をお祈りするとともに、今後も相変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。また、理事今村祐嗣先生が同日付で代表理事(常務理事)に、京都大学大学院教授林康裕先生が理事に就任されました。

新任の高橋と今村常務理事、林理事、そして銚井修一理事、中尾正治理事の5名が誠心誠意をもって本協会の運営にあたらせていただきますので、これまでと同様にご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成最後の年である平成30(2018)年は、当協会にとって創立以来63年、現在の建物に新築移転して45年、協会誌を創刊して18年、一般財団法人となって6年ということであり、とくに記念すべき節目の年というわけではありません。しかしながら、協会を取り巻く外部環境はかなり大きく変わりつつあり、ひょっとすると、十数年後になって協会の変化のはじまりの年であったことがわかるのではないかと、いう気がすることもあります。

文化財建造物(未指定・未登録を含む)をめぐる大きな変化の一つは、文化庁の京都全面移転でしょう。2021年度までに文化庁長官ほか、現在の職員の7割にあたるおよそ250人以上の職員が京都府警本部本館(京都市上京区)へ移転するという事です。これを受けて京都府も京都市も新たな文化財保護施策を打ち出していますが、そもそも文化庁の本体が京都に移ることが、国宝・重要文化財建造物が多数集積する京都府・滋賀県・奈良県などの保存修理体制にどのような影響を及ぼすことになるのか——現状のままか、あるいは大きな変更があるのか——ということも、気になるところです。

もう一つは、この3月に閣議決定された文化財保護法の改正案と地方教育行政法の改正案で、文化財を活用した地域振興の推進を趣旨とするものです。文化財建造物にかかわりがある事項をあげると、市町村が文化財の保存・活用のための方針や必要な措置などの地域計画を定めて、あるいは個々の国指定文化財の保存活用計画を定めて、国の認定を受け

ると、届け出だけで現状変更が可能になるということのようです。前者のいわば「文化財保存・活用地域計画」は、文化庁の「歴史文化基本構想」を制度化したものといえるでしょうし、また歴史まちづくり法(2008)における市町村の「歴史的風致維持向上計画」の策定と国による認定と同じような仕組みのようにも思えます。後者の「国指定文化財保存活用計画」とあわせて眺めると、とくに国指定文化財建造物について文化財価値を担保しつつ現状変更を含む保存・活用の計画を作成するのは市町村にとって簡単なことではないのではないかなど、いくつもの懸念が浮かんできます。こうした社会的な課題をサポートすることも文化財建造物の調査や修理にかかわる当協会の役割になるのかもしれない。

ところで、当協会は、「建築技術に関する調査研究を行い、あわせて建築技術の研究を助成し、その発展を図り、もって建築文化の向上発展に寄与することを目的とする」と、定款に記載されています。その目的を達成するために行う事業の大きな柱が、調査研究、研究の助成、文献の発行であることは、財団設立時から変わっていないといっよいでしょう。変わったのは、もともとの〈建築技術〉に、〈文化財建造物、近代化遺産・近代産業遺産〉、また〈伝統的木造建造物の材料劣化〉が加わるなど、対象が広がったことです。さらに〈耐震・劣化等の診断技術者の養成、研修及び資格認定〉、〈建物耐震性能評価委員会などの委員会、研究会の設置〉、〈文化財建造物などの復元・保存・修理・活用・防災施設事業に関する設計監理業務〉などの事業も追加されています。これらの変化は当協会を取り巻く社会の動向を如実に映しだしているように思います。当協会は社会的な要請に応じて発展してきたともいえるでしょう。

これからも、文化庁の京都移転や文化財保護法の改正にとどまらず、現代社会の大きな動きに対応しつつ、広い意味の建築技術や建築文化の向上・発展に寄与すること、とくに地域の文化遺産の保存・活用を中核とする事業を行うことが当協会の大切な目的と考えています。当協会がいっそう充実し発展するために、理事一同微力ながら力を尽くす所存です。ご支援とご指導を賜りますよう、繰り返しお願い申し上げます。